

2010 年 3 月 19 日

SAAJ NEWS RELEASE

意見書「個別財務諸表等の開示について」を公表

(社)日本証券アナリスト協会（会長：稲野和利 野村アセットマネジメント会長）の企業会計研究会は、実務家委員 10 名に実際の個別財務諸表の利用法を聞いて、今後の個別財務諸表のあり方に関する意見書「個別財務諸表等の開示について」を作成し、3 月 19 日（金）に関係諸団体へ送付すると共に、その内容を公表しました。

【意見書のポイント】

- ✓ 国際会計基準（以下 IFRS）の採用機運が高まる中、一部に個別財務諸表の大幅な簡素化や廃止を要求する声がある。世界的に一つの会計基準の使用は、財務諸表の比較可能性の飛躍的な向上を意味し、我々は基本的に IFRS の採用を支持する。IFRS は注記を含めると連結ベースの財務情報開示という点では、現在の日本基準よりも充実していると思われる。しかし、我が国の強制適用の時期が未定で、IFRS にも開発中の重要な基準が複数ある中で、個別財務諸表の簡素化・廃止を議論するのは時期尚早であろう。
- ✓ 一方、我が国において連結財務諸表と並んで詳細な個別財務諸表が開示されているのは、諸外国に例を見ない伝統的に優れた制度であり、温存されるべきである。IFRS は固有情報（例：売掛金の相手先）の開示は弱いが、これをキャッシュフロー情報、時価情報、全体情報（例：貸し倒れの経年変化）で補おうとしている様に思える。一方、我が国の個別財務諸表はキャッシュフロー情報や時価情報の不足を、固有情報で補おうとしている様に見える。財務諸表の利用者にとって、IFRS ベースの連結財務諸表と日本基準ベースの個別財務諸表の組み合わせは、企業を分析する上で最強のペアとも言えよう。
- ✓ 個別財務諸表の大きな問題は、持株会社化などによって、親会社情報の意味が乏しくなっていることである。企業分析を行うに当たり、従来親会社情報の開示に加えて、連結総資産や連結売上高に占める比率などの基準によって、実質的な中核子会社の財務諸表の追加開示が必要なケースが増加している。

【添付資料】 個別財務諸表等の開示について

（当協会 HP リンク先：<http://www.saa.or.jp/account/account/index.html>）

本件に関するお問い合わせは下記まで

(社)日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第一企画部長 かいます 貝増 眞

個別財務諸表の有用性は、信用リスク分析と損益分岐点や限界利益の分析において特に顕著であるが、主要な開示項目に関する我々の意見は以下の通りである。

1. 貸借対照表

【棚卸資産】

製造業では、棚卸資産がどの段階で滞留しているかの把握が、経営内容を外部から分析する際の重要な判断基準になっている。「製品」「原材料」などの内訳開示がないと、在庫増減の理由が外部から判断し難い。このため、「棚卸資産」1本の開示よりも個別財務諸表の様に細分化された開示の方が、企業分析に役立つ情報量がはるかに多いと考えられる。

親会社が製造して子会社が販売している様な例では、連結と個別の在庫水準の変化を比較すれば、先行きの収益変化を予想できる場合がある。純粋持株会社も増えており、連結、中核子会社でも、個別貸借対照表と同じ項目を開示する必要度は高いと考えられる。

【有形固定資産】

個別貸借対照表にある6つの開示項目のうち、「建物」と「構築物」は連結貸借対照表と同様に「建物・構築物」へ集約しても特に問題はないであろう。企業行動を把握する上で有形固定資産の内訳のチェックは必要不可欠であり、「機械及び装置」「土地」「リース資産」「建設仮勘定」の4項目については現行の開示を継続すべきと考えられる。

資産効率性の分析では、連結と中核子会社の間で比較・要因分解をするため、有形固定資産の各項目が、連結、個別、中核子会社の3つの貸借対照表で同様に開示されるべきであろう。例えば、親会社と中核子会社の製品が異なるメーカーなどでは、中核子会社の有形固定資産の増加から、生産能力の増強された製品が何かを容易に推定できることになる。

【投資その他の資産】

信用リスクを見る上で、単体の「投資有価証券」と「長期貸付金」の金額を把握できることは極めて重要であり、連結貸借対照表での開示と同程度に必要度が高いと考えられる。また、「関係会社株式」「関係会社社債」「関係会社出資金」は、グループ内の資源配分に加え、増資などが行われた場合に今後のリスクを予見するのに有効な項目である。信用リスク分析では、返済期限のある有利子負債で調達した資金が返済期限のない投資へ投入されていないかを確認するため、個別貸借対照表で「資本合計」と「関係会社株式」「関係会社出資金」のバランスを確認している。

2. 損益計算書

「売上高」や各段階の「利益」は、いずれも損益分析に必要な基本項目であり、連結、個別だけでなく、主要な事業をグループの中核子会社が担う場合、中核子会社の損益計算書での開示は必須と考えられる。これは、証券アナリストが連結業績を予想する際に、主要事業の収益構造の把握を出発点としているためである。

我が国の証券アナリストは伝統的なアプローチとして、限界利益分析を基に業績を予想している。限界利益の計算では、「販売及び一般管理費」の内訳開示が詳細なほど、固定費と変動費の推計が容易になるため、連結、個別、中核子会社の3つの損益計算書は全て、

本表か注記で内訳項目を開示すべきであろう。証券アナリストが最も知りたいのは連結ベースの「販売及び一般管理費」の内訳であるが、詳細な限界利益分析のためには、個別や中核子会社の財務諸表でも開示が必要である。

「特別損益」に開示されている「投資有価証券」「子会社株式」の「売買損益」「評価損益」は、利益操作の有無や取引先などとの関係の変化を把握するのに非常に重要な項目である。従って、個別だけでなく3つの損益計算書の全てで開示すべきであろう。

3. 製造原価明細書

限界利益分析に必要な固定費、変動費の推計には、製造原価明細書で開示される「当期材料費」「当期労務費」「当期経費」と、注記の「経費の主な内訳」で開示される減価償却費の金額が不可欠である。さらに、「当期製造費用」と「当期製品製造原価」の金額が解らないと、損益計算書と関連付けた分析は不可能である。

我々の理想は、連結ベースで主要な事業ごとに製造原価の明細を把握できることである。しかし、現状は次善の策として個別の製造原価明細書を利用して、連結の限界利益を推定している。主要な事業を親会社が担う場合には個別の製造原価明細書、グループの中核子会社が担う場合には中核子会社の製造原価明細書の開示は必須であろう。

4. その他の本表、付属明細表など

【株主資本変動計算書】と【キャッシュ・フロー計算書】は、連結財務諸表には必須とした上で、中核子会社の開示を求める声が強い。株主資本の増減やキャッシュフローの状況を把握するには、持株会社ではなく主要事業を担う会社のデータが必要なためである。

株式持ち合いの状況と資本変動に与える影響を見る上で、連結の【有価証券明細表】は不可欠と考えられる。また、株式保有のリスク・リターンや取引関係の把握や、信用リスク分析において保有資産の換金可能性の把握にも役立つため、個別財務諸表での開示の継続を求める声がある。

借入金の明細は、資金調達状況の把握に必要な財務分析の基本項目である。特に日本企業では銀行との関係は重要度が高く、信用リスクを評価する際に【借入金等明細表】を活用している。個別財務諸表での開示がないと、親会社とメインバンクの関係の変化を把握し難くなるため、開示の義務付けを求める声が非常に強い。

5. 資産・負債の明細（監査対象外）

【受取手形及び売掛金（相手先）】の明細は、期日別や滞留状況の明細よりも重視されている。大口顧客の把握に有用な情報であり、大手顧客別の売上高の推定などに利用されている。この情報が開示されないと、卸売業などでは貸倒れリスクの把握が困難になる。同様に【支払手形及び買掛金（相手先）】の明細も、大口仕入先の把握に有用で、主たる調達先の推定などに利用されている。連結、個別、中核子会社の3つの財務諸表の全てで開示されるのが望ましく、特に中核子会社での開示を求める声が強い。

以上